

1 地球環境 – 地球温暖化対策が進んでいるまちをつくります –

※青字部分 数値目標を定めていない計画事業に関する記述

施策の柱	施策の達成状況	課題	今後の方向性
①家庭や事業所における環境負荷の低減	<p>(中央エコアクト) 重点プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成 29 年度末目標 認証事業所数 530 社 参加家庭数 600 世帯 ●平成 27 年度末現在 認証事業所数 72 社 (累計) 参加家庭数 608 世帯 (累計) ●家庭においては事業の普及を図ることができた。 	<p>(中央エコアクト) 重点プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ●参加家庭、認証事業所のさらなる増加に向けた積極的な普及啓発 	<p>(中央エコアクト) 重点プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「区のおしらせ中央」やエコまつり等のイベントのほか、(一財)都市整備公社、東京商工会議所との連携など、さまざまな機会を捉え積極的に普及を図る。
②省エネルギーの推進	<p>(新築・改築建物の省エネルギー化の推進) 重点プロジェクト</p> <p>(自然エネルギー機器及び省エネルギー機器等導入費助成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●LEDランプやエアコンディショナーを中心に助成件数は 128 件 (平成 27 年度) となり、家庭や事業所の省エネルギー化を促進することができた。 <p>(区施設における取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区有施設の再生可能エネルギー導入施設は、太陽光発電 21 カ所、風力発電 6 カ所 となり屋上や壁面緑化の取組と併せて、環境にやさしい施設づくりを推進することができた。 	<p>(新築・改築建物の省エネルギー化の推進) 重点プロジェクト</p> <p>(自然エネルギー機器及び省エネルギー機器等導入費助成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●より効果的な助成内容の適宜見直し <p>(区施設における取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●省エネルギー機器や再生可能エネルギー導入によるエネルギーの削減等 	<p>(新築・改築建物の省エネルギー化の推進) 重点プロジェクト</p> <p>(自然エネルギー機器及び省エネルギー機器等導入費助成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●機器等の普及状況や価格動向を見据え、省エネルギー等に有効な機器を新たに対象とするなど、助成内容を検討する。 <p>(区施設における取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中央区環境マネジメントシステムの取組である「中央区施設管理マニュアル」の運用検証を通じ、現場に即した形に修正していく。 ●改定した「中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画」に基づき、環境配慮行動を積極的に実行する。 ●増改築や設備更新の機会を捉え、施設の省エネルギー化を積極的に進めていくなど区が率先して温室効果ガスの排出抑制等に取り組む。
③エネルギーの有効活用	②省エネルギーの推進 参照	②省エネルギーの推進 参照	②省エネルギーの推進 参照
④省資源の推進	<p>(資源回収事業等)</p> <p>(小型家電)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成 27 年 4 月から小型家電回収品目を、12 品目から回収箱の投入口 (10cm×25cm) に入る大きさの小型家電に拡大した。 ・新たにリサイクルハウスかざぐるま明石町・箱崎町に回収箱を設置し、区民の利便性の向上と資源の有効利用を図り、天然資源の消費抑制や環境負荷の低減に資することができた。 <p>(資源回収量)</p>	<p>(資源回収事業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地球的規模の水銀汚染の防止を目的とした「水銀に関する水俣条約」の採択に伴う、水銀の適正排出と資源化 <p>(資源回収量)</p>	<p>(資源回収事業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水銀の適正な処理を行うため、平成 28 年 4 月から毎週土曜日に小学校等で実施している拠点回収において家庭から排出される体温計・血圧計・温度計 (水銀式のもの) を新たに回収品目とし、適正排出と資源化の拡充を図る。 <p>(資源回収量)</p>

1 地球環境 – 地球温暖化対策が進んでいるまちをつくります –

※青字部分 数値目標を定めていない計画事業に関する記述

施策の柱	施策の達成状況	課題	今後の方向性
	<p>●行政回収 6,963 t (前年度 6,644 t)、集団回収 4,645 t (前年度 4,697 t) となり、集団回収の資源回収量が減少しているものの、資源回収の総量では増加し、区民の資源化の取組が進んでいる。</p> <p>●区民の主体的な取組である集団回収を行う登録団体数(平成 27 年度 252 団体)が増加するなど、区民の環境意識の高まりとともに、ごみの発生抑制と資源の有効活用が順調に図られている。</p> <p>(区施設における取組)</p> <p>●平成 27 年度における区施設のごみ廃棄量は 532.2 t、リサイクル率は 35.0%であった。</p> <p>●平成 26 年度に対して、ごみ廃棄量は 0.1%減、リサイクル率は 0.3 ポイント減となった。</p> <p>(事業所への指導、家庭への普及啓発)</p> <p>●大規模事業所については、3 年毎の立入検査を行う。</p> <p>●小規模事業所については、「再利用実績表」未提出の事業所に対して督促や実態調査を行い、廃棄物の発生抑制や分別の徹底などの排出指導に取り組んだ。</p> <p>●家庭ごみについては、環境情報誌や区ホームページなどを通じて、3 R の取組とともに、生ごみの水切りや資源化可能な紙類の分別などの普及啓発に力を入れ減量化を推進した。</p> <p>●こうした取組により、平成 27 年度の区収集ごみ量は 35,175 t となり、人口増により前年度と比べ 375 t 約 1.1%増加したが、1 人 1 日当たりの排出量は 327g/人日となり、前年度と比べ 8g 約 2.4%減少した。</p> <p>●区収集の資源回収量は、6,963 t となり前年度と比べ 319 t 約 4.8%増加した。</p>	<p>(事業者における生ごみの処理)</p> <p>●高い再利用コストなどによりリサイクル率が低く、燃やすごみとして排出されることが多い。</p> <p>→事業者自ら生ごみの発生抑制と資源化に取り組めるような指導</p> <p>(区施設における取組)</p> <p>●環境マネジメントシステムの取組を通じた、全庁的なごみの発生抑制およびリサイクルの一層の徹底</p> <p>(事業所への指導、家庭への普及啓発)</p> <p>(大規模事業所)</p> <p>●立入検査のさらなる効果を上げるための指導方法の工夫</p> <p>(小規模事業所)</p> <p>●登録物件のうち約 3 割が「再利用実績表」が未提出である。</p> <p>→督促や実態調査の強化による適切な指導</p> <p>(家庭)</p> <p>●人口が増加している。</p> <p>→さらなるごみの減量化と資源増量を図るための効果的な普及啓発</p>	<p>●事業所が排出する生ごみについては、立入検査において、食品ロスの削減、水切りや乾燥による減量、再生利用事業者を活用した資源化ルート の推奨等を指導し、生ごみの発生抑制、減量、資源化等を図る</p> <p>●区施設の生ごみを再生した肥料により生産された農作物について、イベント等で P R を進め、食育と環境を一体化した意識啓発を推進する。</p> <p>(区施設における取組)</p> <p>●区職員や施設利用者のごみの減量やリサイクル意識を高める。</p> <p>●再資源化に努めるため用紙類の分別などを徹底することで、環境負荷の低減を図る。</p> <p>(事業所への指導、家庭への普及啓発)</p> <p>●自己処理責任の徹底による事業系ごみの適正処理を促進するため、事業所が提出する「再利用計画書」等に基づく排出状況の分析を行う。</p> <p>●未提出の事業所への督促や新規および建替え事業所の実態把握により「再利用実績表」の提出率を上げ、オフィスや飲食店等の各事業所に即した指導・助言の強化に取り組む。</p> <p>●暮らしの中で身近に取り組める 3 R や生ごみ・紙ごみの発生抑制の工夫など、家庭ごみの減量化に向けて、引き続き普及・啓発を推進する。</p> <p>●特に燃やすごみに含まれる資源物 27.9%のうち紙類が 14.4%を占めることから、雑紙などの資源の分別について、普及・啓発を図る。</p> <p>●平成 27 年度に策定した「中央区一般廃棄物処理基本計画 2016」の基本理念・基本方針に基づき、平成 37 年度の目標として家庭ごみは 1 人 1 日当たり平成 26 年度比で約 19.2%削減、事業系ごみについては「事業用大規模建築物」の可燃ごみ排出量を従業員 1 人 1</p>

1 地球環境 – 地球温暖化対策が進んでいるまちをつくります –

※青字部分 数値目標を定めていない計画事業に関する記述

施策の柱	施策の達成状況	課題	今後の方向性
			日当たり平成 26 年度比で約 3.9% を削減するため、環境負荷の低減や資源の循環的な利用を推進する。
⑤環境教育・環境学習の推進	<p>(見学会、講演会、イベント等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境学習や啓発冊子の配布、環境・リサイクル施設見学会や清掃・リサイクル講演会などの情報発信を通じて、区民の環境に対する意識が高まり、人口が増加する中でもごみの発生抑制が図られた。 ●エコまつりや「子どもとためす環境まつり」等のイベントのほか、環境活動登録団体による環境情報センターでの活動発表会等を通じて、団体や事業者との環境活動の輪を広げるとともに、来場者に対して、環境問題全般の普及・啓発を図った。 	<p>(見学会、講演会、イベント等)</p> <p>(環境学習)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもから、ごみの発生抑制とリサイクルに対する意識を高め、環境にやさしい生活などが身につくようにする。 →各年齢層に効果的な環境学習の実施 <p>(エコまつり、環境・リサイクル施設見学会、環境講演会等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多くの区民等が興味をひかれるような内容の充実等 <p>(フリーマーケット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区民等の環境意識の高揚によって、区民等が主体的に開催することが望ましい。 	<p>(見学会、講演会、イベント等)</p> <p>(環境学習)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実施成果や教育機関等の要望なども踏まえ、年齢に応じた体系的なプログラムとして充実させるとともに、日常生活の中でごみの減量とリサイクルの実践につながる体験学習として提供する。 ・環境学習後にリサイクル活動を行った学校に対し、感謝状の贈呈を行うことにより、リサイクル活動の継続した取り組みを促進する。 <p>(エコまつり、環境・リサイクル施設見学会、環境講演会等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多くの区民等が参加するよう、周知方法の工夫や魅力ある企画内容に努め、区民・事業者等との連携の強化を図る。 <p>(フリーマーケット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町会や環境活動団体等への働きかけを行い、地域による自主開催を促進する。
⑥低炭素型の都市構造の創造	<p>(環境負荷の少ない交通機関の導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「中央区コミュニティサイクル事業実証実験」を平成 27 年 10 月から、サイクルポート 18 カ所、自転車 200 台で開始し、平成 27 年度末には、サイクルポート 28 カ所まで整備が進んだ。 ●平成 28 年 2 月から、東京都、千代田区、港区および江東区と締結した「広域相互利用の実現に向けた自転車シェアリング広域実験実施協定」に基づく広域実験を開始した。 ●都区が連携して検討している、都心と臨海副都心とを結ぶ B R T について、学識経験者、国土交通省、警視庁、東京都関係部局、運行事業予定者等で構成される協議会を経て、事業計画を策定した。 ●事業計画には、本区が導入を予定していた晴海、勝どき地区と都心部を結ぶルートが設定された。 	<p>(環境負荷の少ない交通機関の導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティサイクルの利用拡大に向けた、利便性の高い仕組みの構築 ●B R T 事業計画では、銀座・東京駅方面への運行を構想路線としている。 →路線の実現に向けた、停留施設の位置やルートの具体的な検討 ●運行開始予定の 2019 年(平成 31 年)までの間の区内交通需要の増加に対応する。 →既存バス事業者に対する路線拡充の要請 	<p>(環境負荷の少ない交通機関の導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティサイクルについては、サイクルポートの増設や地域内でのバランスの取れた配置および自転車の集中・偏りの緩和に向け、運營業者等と運営体制の検討を進めていく。併せて、東京都および 5 区(千代田区、港区、新宿区、文京区、江東区)と連携し、恒常的な相互利用の実現を目指していく。 ●2019 年(平成 31 年)の B R T 運行開始に向けて、区民にとって使いやすい B R T の実現となるよう、東京都並びに運行事業予定者と連携し、検討していく。銀座・東京駅方面への延伸については、停留施設の具体的な位置やルートを提案していく。また、運行開始までの間の路線バスの拡充について、路線バス事業者に要請する。
⑦広域的な環境協力	<p>(中央区の森) 重点プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ●数馬地区および南郷地区における間伐などの森林保全活動を計 	<p>(中央区の森) 重点プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ●より多くの区民や事業者に向けた「中央区の森」の魅力発信およ 	<p>(中央区の森) 重点プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ●森林保全活動を着実に実施するとともに、体験ツアーの実施や間

1 地球環境 – 地球温暖化対策が進んでいるまちをつくります –

※青字部分 数値目標を定めていない計画事業に関する記述

施策の柱	施策の達成状況	課題	今後の方向性
	<p>画的に実施し、二酸化炭素の吸収促進など、地球温暖化対策の取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●体験ツアーや親子自然体験ツアーを実施し、「中央区の森」の普及を図ることができた。 ●協働提案事業において「中央区森の応援団」が区内団体に対して檜原村ツアーのコーディネートを行い、区民が中央区の森を訪れる新たな機会を創出することができた。 	<p>び事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区内事業者・団体等が「中央区の森」事業に参加しやすいような仕組みの工夫 ●森林保全活動および自然・文化の体験などによる檜原村との交流促進 ●平成 29 年度には現在の協定地域における間伐等が一段落する。 →一層の充実を図るための平成 30 年度以降の事業計画検討 	<p>伐材の利活用、エコまつりなどのイベントや環境情報センターでの展示などを通して、地球温暖化対策事業としての「中央区の森」の意義・必要性や檜原村の情報などを広く発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中央区森の応援団および NPO 法人里山再生塾と連携して、区民や事業者が中央区の森を訪れる仕組み作りを検討する。 ●平成 30 年度以降の森林保全活動について、協定地域の拡大等、事業計画を検討する。